

## 第7回中野区子ども・子育て会議（第3期） 議事録

### 【日時】

平成30年9月13日（木） 18時00分～20時00分

### 【場所】

区役所 5階 教育委員会室

### 【出席者】

#### （1）出席委員 13名

寺田会長、和泉副会長、新開委員、小山委員、関委員、谷崎委員、角田委員  
鯉沼委員、岡見委員、遠藤委員、長田委員、中村委員、山本委員

#### （2）事務局 11名

子ども教育部長  
子ども教育部副参事 6名  
地域支えあい推進室副参事 2名  
子ども教育経営分野企画財政担当 3名

### 【会議次第】

#### 1 開会

#### 2 議題

- （1）中野区子ども・子育て支援事業計画の改定に向けた意見交換
- （2）新規開設予定の認可保育所における利用定員について
- （3）中野区子ども・子育て支援事業計画平成29年度事業実績（案）について

#### 3 その他

#### 4 閉会

## 事務局（子ども教育経営担当）

皆さん、こんばんは。お時間になりましたので、始めさせていただきたいと思います。会議の開催に先立ちまして、事務局からご報告させていただきます。本日は、藤田委員がご欠席との連絡をいただいております。13名の委員の皆様にご出席をいただいておりますので、中野区子ども・子育て会議条例第5条に基づき、会議は有効に成立しております。それでは、会議の進行を、よろしくお願いたします。

## 寺田会長

皆様、こんばんは。お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。それでは、これより第3期第7回中野区子ども・子育て会議を開催いたします。本日の報告、それから議題はその他を含め4件となっております。

早速ですが、議題1「中野区子ども・子育て支援事業計画の改定に向けた意見交換」に入ります。事前に事務局からお送りしております右上に資料2から1及び資料4と記載されている資料をごらんください。第5回会議から中野区子ども・子育て支援事業計画の改定に向けた取組として、委員の皆様からもご発言をいただきながら地域ぐるみで進める子ども・子育て支援について検討しておりますが、今回はその3回目となります。まずは要支援家庭の早期発見というテーマから、岡見委員よりご発表をお願いしたいと思います。岡見委員、どうぞよろしくお願いたします。

### 《資料2 について説明》

## 寺田会長

とてもわかりやすいご発表だったと思います。ありがとうございます。

それでは、これより岡見委員のご発表をもとに、意見交換の時間とさせていただきます。ご感想やご意見等ありましたら、ぜひ積極的に発言をお願いいたします。いかがでしょうか。

## 和泉副会長

岡見委員のご説明はとてもわかりやすく拝聴いたしました。

先ほど改善点として提案されていたこんにちは赤ちゃん訪問など、他区市町村では実施しているのに中野区ではやっていないというのは、どういったご説明がこれまでであったのでしょうか。できない理由というのは何かあったのでしょうか。

## 岡見委員

やはり個人情報のところではないのかなと思っております。民生委員として正式な意見書申などをしたことはないのですけれども、私が主任をしているところから変わっていないように聞いていますので、このような場でやっと発言する機会ができたのかなと思っております。

## 和泉副会長

それでは、中野区のほうはどういうお考えが今、おありなのか、どういう対応をされる予定なのか、お聞かせいただけますでしょうか。

## 事務局(地域活動推進担当)

今、岡見委員がおっしゃったように正式に申し出を受けて組織として検討して、それに関する公式見解はありません。過去、岡見委員が本当に児童委員としてばりばりとされていたときに、やはり課題は、いろいろな場でおっしゃったと思いますし、そのときの記録を今回事前にいただき、読ませていただきました。その中で、やはり今おっしゃったように個人情報ということもありますし、それから出産したばかりで、精神的に非常に不安定であったり、さまざまな課題を抱えていらっしゃる方も多い中で、専門職の方以外に民生委員さんという、地域の方を仕組みとして必ず同席というところまでは、なかなか難しいのかなという議論があったようです。今現在でも助産師さんが何う際に、相当な配慮をしてキャンセルになることもあり、そのような中で訪問をしているという状況もあるということ、簡単にいろいろな方と一緒に何うというのはなかなか実施が難しいということだと思います。

ただ一方で、300人以上の民生児童委員の方が地域に身近にいらして、小さいときからお母さんも含めて顔見知りになれば、その先のいろいろな場面でいろいろ助けていただけるということは本当にその通りだと思います。これを機会にどんな形で小さいうちから民生委員さんが地域のお子さんたちとなるべくたくさん顔見知りになっていただけるのかという仕組みは考えていかななくてはいけないのかなと、聞いていて思った次第でございます。

## 寺田会長

関委員お願いします。

## 関委員

ただいまのお話をお聞きして、本当にたくさんの方が見守って、頑張って支えてあげよ

うとしてくださっているのがよくわかって、ありがたいことだと思いました。

私どもの幼稚園でどうしても幼稚園に来ない子どもが1人おりまして、その子どもに対して必ず連絡を入れる、お母さんを責めるということは絶対にしないようにしながら、子どもが来るということの意味とか、待っているとかいうことをしておりました。ついに7月の終わり頃には私と担任で早目に自転車で行き、子どもを乗せる椅子がついたものに担任が乗って、「迎えに来たよ」と言い、なかなかドアが開かなかったのですけれども、やっとならしてもらいました。つかつかと私は入ってき「さあ行きましょう」と言ってあげる日が3日続きました。しかし、その3日の間に子どもが園に来て喜ぶ姿を私たちは確認できたので、それを伝えるとお母さんは少しほぐれたようでした。それでもお母さんを責めることはせず、これで道がついたかなと思い、夏休みにはがきを出したりして9月を待ったわけですけれども、来ない。聞きますと上のお姉ちゃんも小学校に行っていないということがわかり、すこやか福祉センターの職員の方が行ったりなさったとお聞きするけれど来ないということでした。しかしそれは、お母さんのことを考えると、確かに穏やかだと思いますけれども、子どもにとってみたら、子どもの人権からいうと、これはもう既に虐待ではないのかなと思えるのですよね。そのため、とにかく集団の教育を受ける権利が子どもにはあるのだということを言って、まず子どもたちが育つ姿をお母さんに見せながら、またお母さんに安心をさせていくというような、ちょっと踏み込んだことをしていかないと、個人情報云々だけでは助けられないような気がしております。そういったことに踏み込むような方法やシステムについて、多分虐待に関してはかなり踏み込むようになったのだろう、と思っているのですけれども、そのあたりがどうにも園では限界があるなど思っているところがあります。今のお話を聞いてお尋ねしたいなと思いましたのですけれども、いかがでしょうか。

#### **寺田会長**

いかがでしょうか。事務局のほうでお話をいただけますでしょうか。

#### **事務局(子ども家庭支援センター所長)**

今、関委員のお話をお聞きすると、幼稚園への通園というところで大変ご苦労されて、お子さんを社会との接点を確保するためにということで、本当にそんな取組をしていただいて大変ありがたいなと思っております。

子ども家庭支援センターでも学校と協力しながら、閉じこもって不登校のお子さんにかかわりを設けるといったところも取組の中では行っております。今のお話ですとご兄弟も

学校のほうになかなか行けていないということで、恐らく学校も私どもの子ども家庭支援センター、もしくは児童相談所も含めて対応している可能性も高いかなと思っております。もしこれまで子ども家庭支援センターとのかかわりを、関委員のところでそのお子さんに関してお持ちでないようでしたら、今後、ご連絡いただくなりで、ご兄弟を含めた通園、通学に関してのどのような形がとれていくのかといったところは、支援のほうを進めさせていただければなと思っております。

### **関委員**

その手段が必要ならば、やることは全然やぶさかではないのですけれども、既に小学校に迎えに行っても来ないということの配慮というのが、配慮し過ぎではないかと私は思っていますところなのです。それは本当にやってはいけないことなののでしょうか。子どものためを思えば、そこまで踏み込んでほしいと思っていることはできないことなのかどうかをちょっとお聞きしておきたいと思ったわけです。

### **事務局(子ども家庭支援センター所長)**

ケース・バイ・ケースなのかなと思うので、例えば一担当者の判断ではなく、先ほど岡見委員のお話でもございましたケース会議という形で各関係機関がどのように関わられるのかといったところを、組織的に方針を定めて対応していくというような取組をさせていただいております。今、関委員がご苦勞されているそういったケースの場合、学校で何ができるのか、幼稚園で何ができるのか、それこそ民生児童委員の方に見守りをさせていただく必要があるのかなど、そういった様々な方面で調整を図りながら対応していくということになりますので、一歩踏み込むかどうかといったところもご相談した上での対応方針を定めながら、支援の方法を決めさせていただければなといったところでございます。

### **関委員**

ありがとうございます。では早急にしていただきたいので、すぐをお願いしたいと思っております。ありがとうございます。

### **寺田会長**

ありがとうございます。目黒での虐待事件があったことは記憶に新しいと思います。早期対応は出来なかったのだろうかということが反省点としてございますね。色々なお立場があるとは思いますが、今、岡見委員が語られたご意見は、とても大事な内容だったと思います。ですから、大きなケース会議に至る前段階で、皆さんがそれぞれ声を出し合えるような場が必要だと感じます。行政連絡協議会を前職時代に定期的に1カ月に1度実施し

ていました。各園長や副園長、児童館館長、保健センター所長、主任児童委員、保護者代表の皆さんが集まり情報交換することを各中学校区域で実施していました。気になるご家庭があると地域で見守り、2年間経過の後、最終的には児相にお世話になるケースもありました。2年前に其の家庭を主任児童委員が見つめて下さったことが、命を救うことにつながりました。中野区の皆様も色々ご対応頂いていると思います。岡見委員のご発言は、その輪を更に広げていただける機会になったのではないのでしょうか。それを受けて、関委員のご発言もありがとうございました。

それでは、他に無いようでしたら次に。きょうはご発表いただく内容もごございますので、次に移らせていただいてよろしいでしょうか。では、相談環境充実の視点から、事務局より発表をお願いいたします。

#### 《資料3 について説明》

#### 寺田会長

ありがとうございました。

では同じく相談環境の充実について、長田委員よりご発表をお願いし、まとめてご質問というような形をとりたいと思いますので、長田委員どうぞよろしくお願いいたします。

#### 《資料4 について説明》

#### 寺田会長

ありがとうございました。それでは、事務局及び長田委員のご発表をもとに意見交換の時間とさせていただきます。ご感想やご質問等がございましたら、ぜひ積極的にご発言をお願いいたします。いかがでしょうか。関委員お願いします。

#### 関委員

この協力員という方たちはどのようにその委員になられるのでしょうか。

#### 長田委員

基本的な性格はボランティアなのですね。ただ例えばスライド番号3番の左上に各種の事業がありますけれども、ほほえみサービスの協力員という形があるのですが、これは有料ボランティアサービスなのです。家事援助や身体介護を行ったとき利用金を利用会員

の方からいただきます。会員組織なので相互に支え合うという理念のもとに、会員という概念で結びついており、その利用者と協力者、サービスの提供者を協力会員という言い方をしております。ファミリーサポートも利用会員と協力会員、サポーターというかサービスを提供する側の人たちがいる。それぞれ皆さん基本的な性格はボランティアですので、手を挙げていただいております。ただしこのほほえみサービスとファミリーサポートについては、有償ボランティアサービスですので、一定の利用料金をいただいて、それが協力していただいた方に渡されるという形になります。それぞれ必須ではないのですけれども、一定の研修、資質の向上ということを目指して、研修は受けていただいているという状況です。

### 新開委員

民生児童委員さんのお話と社協さんのお話を聞いて、本当に民間の力がすごく大きく、特に今お話があった行政サービスを拒否してしまうとか、そこまで行き着かないというところでとても役立っていて、大きな力だということと、それと両者が連携していることの意味は大きいと思います。民生児童委員さんがもっとやりたいというところをさらに活用していただければ、とてもエネルギーに活動なりたいところを公でないところでフォローできるのかなというのが一つ目の感想です。

もう一つ目、資料3の図を見ますと、これは行政的な公の責任上、こういう縦の図になっていると思うのですけれども、今のお話などを伺いますと、すこやか福祉の隣に多分、社協さんとかがいらっしゃっていて、その下に関係機関があるのではなく、一緒にやっていて行政に結びつく側と結びつかない側を両方で支え合っている印象で新しい子どもセンターは捉えていただきたいなと強く思いました。行政が届かないところが多過ぎて当たり前であって、すこやか福祉センターなどの保健師さんたちが把握できるところと、そうでないすき間を拾っていく網の目のネットワークが必要な部分で、そのネットワークを民生児童委員さんとか社協さんといった民間が担っていることについて、行政主導でただ事業をおろしているのではないということ。その相談機能の全体のイメージ、子ども・家庭・福祉を守っていくイメージというのは、やはり公だけでやっているのではなく、対等にやっているのだということをお聞きしたいなという感想を持ちました。以上です。

### 寺田会長

ありがとうございました。いかがでしょうか。ほかにご意見がありますでしょうか。小山委員お願いいたします。

## 小山委員

先ほど新開委員のほうからも話があったのですけれども、やはり行政のほうでやるというところでは、非常に正面切ってやっていかなければならないというところで敷居が高く、私も保育士をやっていたときに、ご近所の人を借りながら子どもたちの保育というところを一生懸命支えてくださったことも考えると、やはり地域の人とのつながりが欠かせないというところ、保育所や幼稚園では、そういうところで支えられている部分が非常にあると思うのですよね。そのため、できれば（仮称）総合子どもセンターの機能というところもひっくるめながら図式化して、地域とつながっていますというようなイメージができると良いと思います。どちらかというところと単独な感じというか、一緒に動いているはずなのですけれども、単独に行政はこうですよ、社協はこう動いています、民生委員はこう動いています、というようにそれぞれ別で説明してしまうと、住民には別機関というような感覚に捉えがちな部分があると思います。もちろん機能としてはこのような形が見えやすいのですけれども、中野区としてこのように地域とつながっています、というような図式化ができると、もう少し住民の方々の敷居が低くなったり、利用しやすくなったり、そしてもっとお互いに活用しやすくなったりするのではないかなと個人的には思いました。

本当に地域の方とのつながりってありがたいもので、私もすごく助けられたイメージが何回も何回もありました。そこをうまく表現できると良いと思います。せっかくこのように皆さんで発表し合いこのような役割があって、こういう思いがあってということ意見を交換できたので、そのようなことが住民に伝わるような何か機会があれば、図式化できるといいなと思いました。以上です。

## 寺田会長

ありがとうございました。ほかにはいかがでしょうか。谷崎委員お願いいたします。

## 谷崎委員

岡見委員のお話の中で、とてもお忙しいのにもう一つ赤ちゃんの訪問もしたいとおっしゃっていただいたことは本当にありがたいなと思っております。私どもの保育園でも子育て支援として保育園を開放する日というのがあるのですけれども、そのような人が集まる場所には来られないお母さんがいらっしゃると思うのです。そういうお母さんにとってはやはり地域の方、よく顔を合わせる方に訪問していただくというのは、すごくありがたいのではないかなと思います。私は30年ほど前に家庭訪問、子どもが生まれまして来ていただきましたけれども、そのときに1人でいらしゃった助産師さんの方が「あら、こんな



に暑い格好して」と、ぱぱっと衣類を子どもから剥ぎ取られてしまいました。あれっと思っただけですけれども、私はこういう仕事をしていたので、大してめげもしませんでした。もうお一方いらっしゃったらいろいろなフォローもできると思います。人と人は相性もあるので、良いかなと感じております。もちろん嫌だという方もいらっしゃると思うのですけれども、保育園等では何かの対応をするときは、必ず複数で対応するということがあります。そういうような拒否をされない方には、そのような訪問の形がよいかなと思って聞いておりました。

あと社協さんのほうですばらしいことをされていて、「そうか、社協さんに相談するといいなだ」というのも思いました。私は中野区に相談をさせていただいて、「それはすこやかです」や「それは女性相談です」などと言われて、何度も同じ話をしておりました。私はいいのですけれども、当人にとってみたら何度もつらい話をするのは厳しいなと思っております。(仮称)総合子どもセンターができることで、総合的に見ていただいて、何度も同じ話をと言われてしなくて済むのかなと思ったのですが、サポートという意味ではちょっとやわらかい感じで社協さんに相談するというのもすごくよかったのだなと感じました。ありがとうございます。

#### 寺田会長

ありがとうございます。まさに「ワンストップサービスとは、何？」ということは今、谷崎委員がおっしゃってくださったと思うのですね。そういうことを日々心がけていただいていると思うのですけれども、改めて1カ所で相談したことを、皆で共有し、回答が得られるような、そういう支援は大事ですよ。

それでは、ほかによろしいでしょうか。次に子育て情報の提供について、事務局より発表をお願いいたします。資料5についてです。

#### 《資料5 について説明》

#### 寺田会長

ありがとうございました。それでは、ただいまの意見に対して、ご感想やご質問等ありましたら、ぜひ積極的にご発言をお願いしたいと思います。

#### 角田委員

ちょっと話がそれてしまうかもしれないのですけれども、うちも小規模保育園をやっ

いまして、今年度から1歳半健診を、自分の担当地区のすこやか福祉センターからかかりつけのお医者さんで行うようになり、それぞれが行く形になったかと思えます。うちの園の1歳さんでも1歳半健診をしたかどうかという確認をしているのですが、割と受けていない方が多くいらっしゃいます。今まではすこやか福祉センターだったので、そこでも把握をされていたかと思えますが、一人一人確認しないとなかなか健診に行かないという方がどうしてもいらっしゃいます。業務がいろいろある中で難しいかと思うのですが、何かそこで健診に行っているかないかという確認などを、保育園でもそうですが、区のほうでもやっていただけたらありがたいかなと思いました。

#### 寺田会長

いかがでしょうか、今のご意見で。

#### 事務局(地域活動推進担当)

対象者については全て把握しておりますので、それに基づいて健診票も差し上げております。区内の医院から返ってきたデータを突合させて、未受診者というのは区で把握できる仕組みになっております。その方たちへのアプローチというのも、当然区の責任としてやってまいります。どのように未受診者と連携をとり、どういうフォローをしていくかというところはまだ不十分な点があるかと思えますが、区としては健診については、やはりかかりつけ医を地域の中で持っていただくということに重きを置いておりますので、基本的には委託していくという考えを持っております。医師会とも連携をして先生方に課題を発見していただくということも、「医師会としてもそこはスキルアップしていくよ」と医師会からおっしゃっていただいておりますので、連携を強化していくところであります。未受診者を抽出して、その後の支援につなげるというのは、本当にすこやか福祉センターの大事な仕事になってくると思っております。

#### 寺田会長

ありがとうございました。新開委員お願いいたします。

#### 新開委員

今初めて医療機関に委託されたということ伺ったので質問なのですが、未受診者の統計的なものはまだ出ていないということですか。

#### 事務局(地域活動推進担当)

今年から1歳6カ月健診の内科健診を委託しました。かつてすこやか福祉センターで実施していた時も未受診者はいたわけですが、今後、委託した結果につきましては、

今年度しっかり見きわめていきたいと思っています。

### 新開委員

今、角田委員から発言があったように、現場の意見を聞いていても、やはり今の印象として未受診者が多くなるという予想ができますよね。1歳半健診は本当に発達の節目に行う大事な健診で、非常に大事なところだと思うのですね。もし可能であればですけれども、先ほどのこんにちには赤ちゃん事業のように未受診者を訪問して、どうして訪問されなかったのかというような個別的なフォローをすれば、とてもいいフォローアップになると思います。ただ単に来てくださいというおはがきよりも、どういった事情なのか、ただ単に地域に行きづらかったのか、といった理由の把握が大切だと思います。私はアンケート調査や統計も大事だと思うのですけれども、やはりヒアリングを行い、個別の事情があってただ単に行けなかったのか、それとも本当に困った家庭、要支援の家庭で行きづらい、外に出ない、公的機関だったら行くけれども、お医者さんだったら自分の健診も行かない、と考えているのかといったこと把握していただきたいです。ぜひ今後しっかりとフォローアップの事業を、ここがチャンスだと思うぐらい、そしてここで民生児童委員さんと一緒に行くぐらいの新しい事業をお考えになったらどうかと思いました。

### 寺田会長

よろしいでしょうか、ほかに。小山委員お願いします。

### 小山委員

私が思ったところは、もちろん1歳半の部分で乳児保育の側面から考えると、ちょっと心配な点というのは正直ありますが、そこをどうフォローしていくかというところを明確化していただくことが大きな課題かなと思います。もう1点は、例えば妊娠期のところは、父親がいろいろ参加したり、こんにちには赤ちゃん学級は夫婦で行くのだろうな、といったところはあるのですけれども、産後、あるいは3～4カ月、1歳6カ月の時期に、どこか夫婦で協力し合えたり、おじいちゃん、おばちゃんも参加して何かできるというような、お母さんだけに偏らない支え方に関する情報提供ができるといいなと思いました。もちろん例えば食事に関する情報提供でも、離乳食や食べる機能に関する部分ももちろん大事なのですけれども、やはり家族で支えながら育児をしていくという側面を中野区で打ち出すことによって、家族で協力し合う、あるいは地域の手を借りてもいいんだよ、といった側面が見えると、ちょっと変わるのかなと思いました。実施をしてすぐ変化があるというわけではないのでしょうけれども、そういうビジョンがあるような事業ができるといい

など思いました。以上です。

#### **寺田会長**

ありがとうございます。ほかにご意見はございますか。谷崎委員お願いいたします。

#### **谷崎委員**

今、小山委員がおっしゃったことで私も本当にそう思っているのです。1歳から2歳の間に子育てをされた方はわかると思うのですが、お母さんが良いという時期で、急にお父さんは嫌われる。でもお母さんは自分だけだとアップアップしてしまい、やはりお父さんの支えとか、家族の支えがなければ越えていけない時期であるということ考えると、お父さんが参加するということを行政の方から呼びかけられると、子育てに協力しなければいけないのだと割と思うと感じています。また、1歳半健診がかかりつけ医になるところは、本当に私も心配しています。1歳半の時期はもう立ち歩きますが、興味のほうが大きいので、「いけない」ということをずっとやり続けるというところでは、もう悩みが深くなってくる時期でもあります。ただ単に病院に行って健康の状態だけチェックをされても、おそらくお母さんは健康状態以外の悩みのほうが大きいので、今まで健診という形でいろいろな方が声をかけてくれて、ほかにも何かありますかというようなところでは助けになっていたと思います。さらに保育園の側からすると、健診の場でお伝えしていて、そこでチェックをしていただいて必要な支援につなげていただく方が、保育園が直接この子のここが心配ということ伝えるよりは、関係性が悪くならず支援していったということがあります。やはり今年から委託されたということについて、検証をしっかりしていただきたいなと思っております。

#### **寺田会長**

さまざまなご意見が出されました。

#### **事務局（北部すこやか福祉センター所長）**

まずお父さんの参加につきましては、今、すこやか福祉センターでもいろいろ工夫をしているところでございます。こんにちは赤ちゃん学級には比較のお父さんの参加が多く、また他の例では、北部すこやか福祉センターでお父さんの離乳食講座という事業の受け付けを行っておりますが、大変好評でしてお父さんの申し込みがたくさん来ています。お母さんがお越しになるスペースもございますので、ご夫婦で参加いただくようなイベントなど、様々な工夫をしているところです。私どものほうでもお父さんの参加ということについては、強化をしていかなければいけない、お誘いしていかなければいけないと思ってお

りますので、そのような形で工夫をしまいいりたいなと思っています。

また健診の場面でもご夫婦でいらしたり、おじいちゃん、おばあちゃんと一緒にいらっしゃるといふ方も結構多いものですから、医療機関に委託になったとしても、同じような状況はあるのかなと思っていますところでは。中野区としては今のところ、歯科医師会、医師会に委託をしていくという方向で検討をしておりますが、その未受診者対応につきましても、やはり他区では委託をすることによって若干受診者が下がるというようなこともありますので、しっかりと対策を講じていこうと思っています。今、医療機関のほうから戻ってきます様々なデータにつきましても、もう少し親子やお子さんのことがわかるような形で、当初のものにさらに手を加え、状況が把握できるような変更を行っているところでは。また1歳6カ月健診につきましては、発達に関する様々な課題が少しずつ顕著になってくる時期でもあり、すこやか福祉センターに医療機関からご紹介いただくということもやっております。また、親子で遊ぼうというような新しい事業を立ち上げまして、年4回程度、各すこやか福祉センターの中で、運動遊びのようなものを行っております。医療機関からいきなりすこやか福祉センターにつなげるのではなく、そのような場にまずはご紹介いただき、遊びながらちょっと気になるお子さんは、さらにすこやか福祉センターにつなげていただくというような、ワンクッションをはさめる事業も設定してございます。これは今年度始まったばかりの事業ですが、より良い健診、それからより良い子育て支援を目指して、事業を実施しております。もう少し実績を見ましてより良い方向で改善していくというような取組を進めておりますので、またご報告する機会があればよろしいかなとは思っております。よろしく願いいたします。以上です。

#### 寺田会長

そのほかにご意見はございますか。よろしいでしょうか。

初めての対応、何かが変わるといふこと、行政制度が変わるといふところでは、周知や皆さんへのフォローをよろしく願いしたいところではございます。

では続いて議題2、新規開設予定の認可保育所における利用定員について、事務局より説明をお願いいたします。

#### 《資料1 について説明》

#### 寺田会長

ありがとうございました。ただいまの議題について、ご意見・ご質問等はございますか。  
関委員お願いいたします。

#### 関委員

毎回の質問になってしまうのですが、2号児がどちらもいらっしゃいますけれども、園庭のほうはどうなっておりますか教えてください。

#### 事務局（幼児施設整備担当）

どちらの園も園庭はございません。こころなかのさかうえ保育園の代替の園庭は宮前公園ということで、徒歩3分のところがございます。それからにじいろ保育園鷺ノ宮ですけれども、こちらの代替園庭はみたけ公園ということで、徒歩5分ということでございます。以上でございます。

#### 関委員

このところの保育所がたくさんできたというところで、その公園等も順番を待ったりとか、すぐに遊ぶことが難しいということもよくお聞きすることですので、何とかその方向にいかないものかと。江古田の杜もいずれはもっとふえると書かれておりますので、子どもたちがすこやかに育つために、何とかその方向を持っていただきたいなという思いをお伝えしておきたいと思います。

#### 寺田会長

谷崎委員お願いいたします。

#### 谷崎委員

園庭のことは今、お聞きしてわかったのですが、これはビルの中にあるものなのか、ちゃんとこれから建物を建てるのかというところがわからないので教えていただきたいです。

#### 事務局（幼児施設整備担当）

こころなかのさかうえ保育園ですが、こちらは普通に建物を建てて、保育園が単体で建つような形でございます。3階建ての建物全部を保育施設とする予定でございます。それから、にじいろ保育園鷺ノ宮ですけれども、こちらにつきましては、4階建ての建物の1、2階部分を使うということになっております。こちらも新築の建物ですので、1、2階につきましては、保育施設としてきちんと建てるというような形になっております。以上でございます。

#### 寺田会長

私からもいいでしょうか、質問させていただいて。今、おっしゃった、にじいろ保育園の4階建てのうちの1、2階がこの保育園ですよね。そうすると3、4階はどういった施設になるのか教えてください。

**事務局（幼児施設整備担当）**

3、4階は一般の住居になる予定でございます。

**寺田会長**

小山委員どうぞ。

**小山委員**

よくある話ですが、その住民の方への園児の声等に対する配慮はいかがなされているのでしょうか。

**事務局（幼児施設整備担当）**

この施設につきましては、新築で4階建ての建物を建てるということになっており、1、2階が最初から保育施設が入るということですので、それを承知して3、4階に入居される方なのかなと考えております。もちろん音の配慮ということになりますと、最近では防音の壁など、そのような部分をきちんと配慮することで、事業者も対応はしていると考えております。

**寺田会長**

そこなのですけれども、防音ではなくて吸音材という言い方が正しいそうです。吸音材をはかなり高価なものです。そのため、今から建築をされるのならば、この吸音材を入れていただくことで、大分子どもにとって効果がありますので、建設をされるときに「吸音材を入れられますか」ということをぜひご確認いただきたいです。天井や壁に吸音材を入れていただくことによって、子どもの声が反響しなくなり、静かな環境で、保育者の声もその子に届くような、ささやくような声で保育が展開できます。新築ということでしたらぜひお願いしたいところですね。そのあたりのところは確認をしていただいて、新しく設置されるのでしたらお願いしたいと感じますね。谷崎委員お願いいたします。

**谷崎委員**

子どもの声のことで、私どもの保育園も16年目を迎えました。古川副参事もよくご存じかと思えますけれども、騒音のことについては開園当初から言われており、現在も言われております。登園は中野区にお借りした土地の上に建物を建てておりますが、窓を開けられないところがたくさんあります。真夏は冷房ができるので良いのですが、この時期に特定

の窓だけちょっと開くというのは、本当に子どもたちが気持ちのいい環境で暮らせるのだろうかと考えてしまいます。3、4階部分がどのような構造の建物に保育園が入るのかよくわからないのですけれども、どのような条件で保育園が入っているのかというのは、暮らしてみなければわからないレベルの話だと思います。子どもたちをすこやかに育てるということに配慮して、行政にも関わっていただけるといいなと思っております。

#### 寺田会長

ほかにはよろしいでしょうか。新開委員お願いします。

#### 新開委員

新設の認可保育所の法人についてなのですけれども、どのような経緯で選定が行われたかは、提示されたものでしかわからないのですが、今まで私がまだ1年ぐらいなのですがけれども見た感じでは、全て株式会社が選定されているという印象を受けるのですね。これは何か理由があるのでしょうか。社会福祉法人からの応募がないとか、そういったことなのでしょう。お庭の話でとても気になるので、毎回そのようなことが出るということは、なぜこういう株式会社で庭がないところだけが選定されて新規に開設されていくのか、理由があれば教えてください。

#### 事務局（幼児施設整備担当）

この新規誘致している保育施設につきましては、募集要項を定めまして、保育園を運営する事業者が手を挙げてくるというような形になっております。その段階で社会福祉法人、株式会社という区別をしているわけではありませんので、応募があった段階で区がその概要等を聞き取り、その後、審査ということになります。株式会社が多いと言われてしまうと確かに株式会社が多いなどは感じておりますが、その理由は把握しておりません。

#### 新開委員

これは民営化のときもそうだと思うのですけれども、やはり不安なのは質ということ。株式会社ならば質が悪いと言っているわけでは決してないのですが、きちんと人材を確保できるか、歴史があるかといったことは、利用者から見ればそのまま安心材料だと思います。はっきり申し上げて、私も養成校におり学生が就職相談に来るときには、株式会社である場合はよっぽどの覚悟を決めて使い捨てにならないように、と今の段階では送り出すしかないような状況です。そうするとやはりそのような意見はどこにどのように反映されていくのか、とても不安に感じました。先ほどの騒音の問題であるとか、公園が歩いて何分のところしかないとか、公園がバッティングするのに、それでもまた園庭がない園



を新設していくのかということは、とても心配に思いました。これらの新設園に対する保護者の苦情や近隣の苦情、選定の方法の適切性などを検証し、どこかで報告していただければ、今後も同様の議題が出たときに、そういうことであれば安心して定員のことだけ考えて議題として承認することができます。しかし、定員以前にどんなところがやってどんな保育をされていてどんな場所でどこにつくるのかと、皆さん質問されるということは、今までそういうことの積み重ねがあったからではないかと推察したので質問させていただきました。ぜひよろしく願いいたします。

#### 寺田会長

よろしいでしょうか。小山委員お願いいたします。

#### 小山委員

株式会社のところは新開委員におっしゃっていただいたところで、やはり難しい部分であるかなと思いますが、いま一度考えていくときに来たというところは、正直あるかなと思います。株式会社も努力している事業者はいらっしゃいますし、社会福祉法人だから全ての事業者が良いかというところ、そういうことでもないですが、中野区がどのような方針を持っているかというところが大事だと思います。それから、何度か声が上がっていますが、この3、4、5歳に関して欠員状態が在園のところで起こっている状況の中で、こうやって3、4、5歳も入りますよという状況でやってしまうと、どんどん欠員の拍車がかかってしまうと思います。今ある保育園の立ち位置をどのように考えていくかということも、もうそろそろ考えていかななくてはいけないかなというような思いがとてもあります。というのは、やはり保育園というのは地域とつながってこそ保育園です。地域とつながるからこそその保育園なので、確かに待機児童という問題はありますが、地域とつながるはずがなくなってしまう行政になってしまうところでは、少し立ちどまっていくとか、少し考え方を見直していくということも大事になってきたかなと思います。これもこの3園を見るだけでも結局のところ100人ぐらいですよ。100人が入ってくる、そういう中で欠員がある。もっと欠員がふえるという悪いスパイラルに入っていくのではないかと考えますので、すぐにどうこうというわけではないですが、その部分についてもそろそろ考えていかななくてはいけないかなと個人的には思いました。以上です。

#### 寺田会長

関委員お願いいたします。

#### 関委員

そういうことに関連することなので、ちょっとお話をさせていただきますけれども、幼稚園で今、求人が大変難しくなっています。それは保育所の新規開設がたくさんですから、4月から地引き網で引くように保育士養成校から連れていくのです。本当に地引き網というのは、ぴったりだなと思うのですけれども、そのような形で早く行動しなくてははいけません。ところが幼稚園は既にありますので、来年の従業員の進退がわかった時点で募集するとなったときに、本当に人員がないということが起こってきます。それでも幼稚園を希望する教員は確かにいますが、あまり早くからそういうことが起こってくると、不安になってくるということも事実です。まずは公立も受けたいしということもあつたりしますので、非常に危険なことになっているなと思います。そして誰でもいいということではなく幼稚園としては選考したいわけですから、選考されなかったらどうしようという不安も養成校の学生は持つと思います。そういう中で中野区は、子どもの子育てに特化したよい区になろうとしていらっしゃる、新区長からもお聞きしておりますが、やはり子どもに向かないという子育て支援というのは絶対にあり得ない話です。ですからそのところで子どもたちが先ほどからの虐待のことですとか、子どもたちの幼稚園や小学校でのあり方等を心配して、民生委員の先生方、社会福祉協議会がやっぺらっぺらということに全部つながっていくように思われます。やはり丁寧に子どもが育つ区になっていただきたいと思う観点からも、新規に次々と開設するということになると、いろいろなところに問題が波及するのだということをおわかっていただいて、取り組んでいただきたいことだと思わないではられません。ぜひ子どものことを中心とした区であっていただきたいと願っております。

#### 寺田会長

ご意見ありがとうございました。ほかによろしいでしょうか。角田委員お願いいたします。

#### 角田委員

先ほどの小山委員の意見と似ているのですけれども、3、4、5歳で定員割れする園があるというお話があったのですが、中野区の園長会に参加したときに0、1、2歳も実は保育数のほうが余っているという話を聞きました。実際に私の園も小規模ですけれども、0歳は7月まで定員が1人空いていたという状況にあります。もう1か所の園もいまだに1歳児が2人あいているという状況です。しかし見学にいらっしゃる方はすごく多くて、待機児童が多いから何とか入らなくては、と焦って見学にいらっしゃる方が年始からいる

という状況なので、その振り分けなどがどうなっているのかなというところが、正直不思議に思っております。待機児童で申し込みをされている方が結局入れず、その一方で定員割れしている園もあるという状況の理由、そのような状況の有無も含め、ご意見をいただけたらと思います。

#### 寺田会長

ただいまのご質問に対していかがでしょうか。

#### 事務局（保育園・幼稚園担当）

ご指摘のとおり、低年齢のお子さんを中心に待機児童が多くいる中で、3、4、5歳という上の年齢の定員に空きがあるという施設がございます。また新規に開設した施設でも定員に空きがあるということもございます。その原因としては、いわゆる地域的な問題というのでしょうか、整備した地域と保育ニーズとがミスマッチであるというところがあるのかなと思ってございます。そのため今後は地域の需要をしっかりと分析、精査をし、幼児施設整備担当と連携を図っていきたいと思っていますところです。

また、保護者の方がかなり保育施設を選ばれるということも要因としてあると思っております。以前ですと、子どもを預ける必要があれば少し離れていても、交通の便が多少よくなっても何とか入園させたいという方が多かったのですが、今は本当に近くて通いやすいところがよい、どうしてもそこの保育園が良いという方も結構いるのかなと思います。

#### 事務局（子ども教育部長）

基本的には濱口副参事がお答えしたとおりなのですが、ここ数年、やはり中野区だけではなく待機児童数を減らすために、様々な民間の新規園を誘致して保育園の数を増やしています。新規に設置した保育園は、基本的には4歳から保育園に入れたいという方が少ないということもあり、どうしても3歳から上、特に4、5歳は埋まらないのですね。ただ今後数年経過するとそれは埋まってくるということもあると思います。

それともう一つ、待機児童が一定数から減らないという理由については、育児休業を取得すると給付金が支給されるのですけれども、支給されるためには入園申し込みをして待機児になっているという証明が必要になります。その取得のために基本的には特に条件のいいところだけよって申請する。その結果入れなくても給付金のほうがいただければという方もいらっしゃるかなと思っていますので、その辺のところは複合的に要因としてあり、定員に空きがある園などが生じているのかなと見ています。

#### 寺田会長

関委員お願いします。

## 関委員

先ほどは意見ということになりましたけれども、では3、4、5歳は幼稚園に任せたらいかがでしょうか。それから、既存の保育園はもちろん今のままでいいわけですが、新たにしていなければ施設を建設する際にはそうなさったらどうかということと、それから補助につきましても、幼保の格差という形にもなっております。これからの幼稚園への支援につきましてどのように考えていらっしゃるか、お聞きしてもよろしゅうございましょうか。

## 事務局（保育園・幼稚園担当）

3、4、5歳で確かに幼稚園を選ばれる方も多くいらっしゃいますので、幼稚園と保育園、それぞれ施設が整って、受け皿として確保していただければ一番いいのかなと思っております。幼稚園の支援ということで、確かに保育士につきましては、全国的に保育士不足といったこともございまして、この間、中野区においても保育士確保の支援を行っているところでございます。幼稚園につきましてもそのような支援策は今年度も予算を確保しております。少しずつそういったところでは進めさせていただいているところではございますが、今後につきましてはまた検討を進めていきたいと思っております。

## 関委員

連合会に伝えます。ありがとうございました。

## 寺田会長

待機児童の対策検討委員会という国の審議会委員させていただいたときに、全国の自治体の方をお願いしたことは、今子ども教育部長がおっしゃってくださった、保育園に入れなかったという結果を自分の会社に提出すると育休が延長できるという点についてです。本当に入りたい方と、入れなかったという通知だけが欲しい人の区分けがつかないのです。入園不要者がわかるような仕組みを明確にすべきだと、私はずっと提案しましたが、未だミスマッチが起きているようです。ですからぜひ行政の窓口の方は、万が一、入らなくてもよい場合や、否どうしても入りたい場合は、こちらの園もあるという助言をしていただく仕組みやコンシェルジュのような方が、3、4、5歳のご希望があるなら幼稚園もぜひ、というお勧めをいただくことで、「中野区に居住して良かった、中野区で入園希望をしたら自分の希望に沿う助言が実感していただける窓口」になると思います。この会は子ども・子育て会議であり、幼稚園も保育園の方も、そして各関係委員の方たちにも来ていただき、

話し合う場です。ぜひ待機児童対策、それから区の入園希望の窓口担当の方に今のことをお伝えいただき、そのような窓口であっていただきたいなということを、切に希望したいと思います。

では、ほかにはよろしいでしょうか。それでは、次に議題3、中野区子ども・子育て支援事業計画平成29年度事業実績(案)について、事務局より説明をお願いいたします。

#### 《資料6 について説明》

#### 寺田会長

それでは、皆様見ていただいて、何かご意見があるようでしたらぜひメール、もしくはお電話等で事務局のほうにご連絡いただくということでご了承いただけますでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。皆様、うなずいていただいているようですので、次に参ります。

それでは事務局より、ほかには何かございますか。よろしくをお願いいたします。

#### 事務局（子ども教育経営担当）

その他ということで、ご検討をお願いしたことが1件ございます。何かと申しますと、区では保育の質の維持向上のために、ガイドラインを区として策定したいと考えております。そのガイドラインの策定に際しまして、子ども・子育て会議で意見をいただきながら策定をしていきたいと考えておりまして、その具体的検討につきまして、できれば部会を設置していただいて、ご議論いただけないかと考えてございます。具体的な内容、スケジュール検討につきましては、会長ともご相談の上、確定させていただきたいと考えております。本日につきましては、区で予定しておりますガイドライン策定、そのために部会を設置していただけないかということをご検討いただき、ご判断いただければと考えてございます。よろしくご検討ください。

#### 寺田会長

部会の設置について何かご意見やご異議などございますか。谷崎委員お願いします。

#### 谷崎委員

部会の設置については賛成です。私は教育連携委員会にも出させていただいていますけれども、中野区の良さとか、中野区らしいところというのはなかなか出ておらず、きちんと議論できる場所があるといいなというふうに思っております。ただ、急ぎ過ぎますとき

ちんと話ができないままになってしまうので、やはり行政の方はこの期間までにというのはおありかと思えますけれども、十分な時間をとりながらいろいろな保育園、幼稚園がありますので、いろいろな議論をしていく中で「これだね」というものができるかと本当にいいなと思います。「中野区ってこういうところだよ」というような話ができるかなと思っています。なので、部会の設置というのは大賛成です。

#### 寺田会長

ご意見ありがとうございました。ほかによろしいでしょうか。小山委員お願いいたします。

#### 小山委員

設置については大賛成なのですが、ただ質というのはなかなか見えるものではないので、なかなか完成というところには至らないと思うのですね。ですから、とりあえずここからスタート、そしてそこから実態を見てまた積み上げていくといった、焦らない形で進めていくことが望ましいと思うのですね。1回提示しながらどんどん改定を重ねて、そして向上させていくという形をぜひお願いしたいと思います。以上です。

#### 寺田会長

ご意見ありがとうございました。ほかによろしいでしょうか。それでは、部会の設置についての承認及び部会設置の詳細については、ご賛同いただいたということで、拍手をもってご賛同お願いできますでしょうか。

(拍手あり)

#### 寺田会長

反対の方は挙手をお願いいたします。大丈夫でしょうか。ということで、今回、部会を承認していただいたということで、この後、設置の詳細については、会長及び委員の皆様と一緒に一任していただくということでよろしいでしょうか。ありがとうございます。

ではその他、何か事務局の方はございますか。

#### 事務局（北部すこやか福祉センター所長）

先ほど健診の未受診者の関係のお話があり、お答えの中で漏らしてしまったのですが、未受診者の把握というのは、医療機関にかかっている健康を確認されていたり、逆に病気であるということが確認されたり、障害があるというようなことをもって確認しております。区では、未受診者の方につきまして現時点で100%近くの方を把握しておりますことをご報告させていただきたいと思います。

#### 寺田会長

把握していただいているのはすごくわかるのですけれども、その次の段階をどうしたらいいのでしょうかというようなことを、皆様が危惧されていました。次のワンストップサービスとして、他自治体の赤ちゃん訪問で実施されているように、主任児童委員さんや保育士さんが入るなどの方法が考えられるのではないのでしょうか。2008年度の保育所保育指針の改定の時、赤ちゃん全戸訪問の中にぜひ保育士も入ることが望ましいということで、実際に入りました。保育士の方が訪問のところに加わることは難しいかもしれませんが、ケース会議の場に保育士の方が入るとか、退職後にメンバーとして活躍している自治体の報告も多く寄せられています。そういったことも踏まえると、主任児童委員さんや幼稚園の先生も話し合いのメンバーの中に入れていただくということはとても大事なのではないかなと思います。その次の一步の具体策について、何か対策を講じていただきたいというのが、皆様の今日のご意見でございます。

#### **事務局（北部すこやか福祉センター所長）**

途中からの出席でしたので、補わせていただきました。

#### **寺田会長**

そうですね。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、そのほかに何か事務局、ありますか。

#### **事務局（子ども教育経営担当）**

事務局からはないです。

#### **寺田会長**

それでは、次回の日程について連絡をお願いいたします。

#### **事務局（子ども教育経営担当）**

次回の開催日でございますが11月20日、18時から予定してございます。よろしく願いいたします。

#### **寺田会長**

それでは、これにて第3期第7回中野区子ども・子育て会議を終了いたします。

大分陽が短くなり、暗くなるのが早くなってまいりました。くれぐれも皆様、お気を付けてお帰りいただきたいと思います。

それでは、本日もさまざまな貴重なご意見をいただきありがとうございました。

午後7時53分閉会